

議案第19号

平成29年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度美浦村の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,540千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165,719千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月6日提出

美浦村長 中 島 栄

3月23日原案の通り議決

美浦村議会議長 沼 崎 光 芳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		80,410	△940	79,470
	1 他会計繰入金	75,265	40	75,305
	2 基金繰入金	5,145	△980	4,165
8 村債		2,100	△600	1,500
	1 村債	2,100	△600	1,500
歳入合計		167,259	△1,540	165,719

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		97,364	△1,540	95,824
	1 総務管理費	25,700	1,360	27,060
	2 施設管理費	71,664	△2,900	68,764
歳 出 合 計		167,259	△1,540	165,719

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	80,410	△940	79,470
8 村債	2,100	△600	1,500
歳入合計	167,259	△1,540	165,719

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	97,364	△1,540	95,824		△600	△940	
歳 出 合 計	167,259	△1,540	165,719		△600	△940	

2 歳 入

(款) 5 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	75,265	40	75,305
計	75,265	40	75,305

(款) 5 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 農業集落排水事業基金繰入金	5,145	△980	4,165
計	5,145	△980	4,165

(款) 8 村債

(項) 1 村債

1 農業集落排水事業債	2,100	△600	1,500
計	2,100	△600	1,500

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	40	5 一般会計繰入金 40

1 農業集落排水事業 基金繰入金	△980	5 農業集落排水事業基金繰入金 △980

1 農業集落排水事業 債	△600	1 農業集落排水事業債 △600

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	25,700	1,360	27,060		△600	1,960	
計	25,700	1,360	27,060		△600	1,960	

(款) 1 総務費

(項) 2 施設管理費

1 舟子地区施設管理費	15,914	△650	15,264			△650	
2 信太地区施設管理費	17,606	△980	16,626			△980	
3 安中・大須賀津地区 施設管理費	38,144	△1,270	36,874			△1,270	
計	71,664	△2,900	68,764			△2,900	

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		1 職員給与関係経費	40
2 給料	10	2 給料	10
		2 一般職給	
		1 一般職給	
3 職員手当等	30	3 職員手当等	30
		10 勤勉手当	
		1 勤勉手当	
13 委託料	△520	2 農業集落排水事業事務費	1,320
		13 委託料	△520
		5 業務委託料	
		8 公営企業会計法適用化業務委託料	
25 積立金	1,840	25 積立金	1,840
		12 農業集落排水事業基金積立金	
		5 農業集落排水事業基金積立金	

		2 舟子地区農業集落排水事業	△650
11 需用費	300	11 需用費	300
		5 光熱水費	
		1 電気使用料	
13 委託料	△850	13 委託料	△850
		5 業務委託料	
		2 汚泥処理委託料	△800
		3 草刈除去委託料	△50
18 備品購入費	△100	18 備品購入費	△100
		2 機械器具費	
		1 機械器具費	
		2 信太地区農業集落排水事業	△980
11 需用費	△550	11 需用費	△550
		5 光熱水費	
		1 電気使用料	
13 委託料	△380	13 委託料	△380
		5 業務委託料	
		2 汚泥処理委託料	△300
		3 草刈除去委託料	△80
18 備品購入費	△50	18 備品購入費	△50
		2 機械器具費	
		1 機械器具費	
		2 安中・大須賀津地区農業集落排水事業	△1,270
13 委託料	△1,170	13 委託料	△1,170
		5 業務委託料	
		2 汚泥処理委託料	△900
		3 草刈除去委託料	△270
18 備品購入費	△100	18 備品購入費	△100
		2 機械器具費	
		1 機械器具費	

給与費明細書

1. 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与			
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	地域手当 (千円)
補正後	長 等					
	議 員					
	その他の 特別職					
	計					
補正前	長 等					
	議 員					
	その他の 特別職					
	計					
比 較	長 等					
	議 員					
	その他の 特別職					
	計					

2. 一般職
1 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		報 酬	給 料	職 員 手 当
補 正 後	(<u>2</u> 2)	1,973	4,863	2,676
補 正 前	(<u>2</u> 2)	1,973	4,853	2,646
比 較	(<u> </u>)		10	30

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補 正 後			50		200
	補 正 前			50		200
	比 較					

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳	
給 料	10	給与改定に伴う増減分	10
		昇給に伴う増減分	
		その他の増減分	
職 員 手 当	30	制度改正に伴う増減分	30
		その他の増減分	

(単位：千円)

計	共 済 費	合 計	備 考
9,512	1,515	11,027	
9,472	1,515	10,987	
40		40	

()内は、一般職非常勤職員であり、外書きである。

(単位：千円)

日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備 考
		1,058	720	648	
		1,058	690	648	
			30		

(単位：千円)

説 明	備 考
一般行政職 技能労務職	10 給与改定の状況 前年度 給料の改定率 0.20 % 本年度 給料の改定率(見込) 0.20 %
一般行政職 技能労務職	
退職者・新採用者差額	職員数の異動状況 現に在職する 職員数 その他 計
特別昇給・昇格差額	補正後 2 人 人 2 人 補正前 2 人 人 2 人 増 減 人 人 人
会計間異動の異動による 差額	採用、退職の状況 採 用 退 職 計 人 人 人
その他	会計間の異動 人
管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	30
扶養手当 住居手当 通勤手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 日直手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	

3 給与及び手当の状況

ア. 職員一人当たりの給与

(単位：円)

区 分	一 般 行 政 職	
平成30年3月1日現在	平均給料月額	209,200
	平均給与月額	211,200
	平均年令	28歳5月
平成29年9月1日現在	平均給料月額	198,750
	平均給与月額	205,322
	平均年令	27歳11月

イ. 初 任 給

(単位：円)

区 分	一般行政職	国の制度
		一般行政職
高 校 卒	151,500	147,100
大 学 卒	179,200	179,200

ウ. 等級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年3月1日現在	7	()	()
	6	()	()
	5	()	()
	4	()	()
	3	()	()
	2	2	100.0%
	1	()	()
	計	2	100.0%
平成29年9月1日現在	7	()	()
	6	()	()
	5	()	()
	4	()	()
	3	()	()
	2	2	100.0%
	1	()	()
	計	2	100.0%

(級別の標準的な職務内容)

区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級
一般行政職	主事補、技師補、主事、技師	困難な職務を分掌する主事、技師	主任、係長	困難な職務を分掌する係長、主査、主任主査	困難な職務を分掌する主任主査、出先機関の長の補佐、職務を指揮、監督する出先機関の長	特に困難な職務を指揮、監督する出先機関の長	部長

エ. 昇給

区分	合計	代表的な職種		
		一般行政職		
補正後	職員数 (A) (人)	2	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
		号給 (人)		
比率 (B) / (A) (%)				
特別昇給に係る職員数 (人)				
補正前	職員数 (A) (人)	2	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
		号給 (人)		
比率 (B) / (A) (%)				
特別昇給に係る職員数 (人)				

オ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	(<u>1.05</u>) 2.075	(<u>1.25</u>) 2.325	(<u>2.3</u>) 4.4	有	
補正前	(<u>1.05</u>) 2.075	(<u>1.2</u>) 2.225	(<u>2.25</u>) 4.3	有	
国の制度	(<u>1.05</u>) 2.075	(<u>1.25</u>) 2.325	(<u>2.3</u>) 4.4	有	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	無	
支給率 (%)	0	
支給対象職員数 (人)	0	
国の指定基準に基づく支給率 (%)		

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種			
		税 務 職	保 健 職	保育士職	運転手職
給料総額に対する比率 (%)	0	0	0	0	0
支給対象職員の比率 (%)	0	0	0	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	